

人的資本経営の実践と情報開示に 企業はどのように対応すればよいのか

人

人的資本経営とは、従業員が持つ知識や能力を「資本」とみなして投資の対象とし、持続的な企業価値の向上につなげる新しい経営の在り方です。

情

的 資 本

報 開 示

こんな方におすすめ

- 義務化されている情報開示の内容を整理したい方
- 人的資本に関する様々な取り組みポイントを知りたい方
- 採用や人材確保に向けて自社の体制を整えたい方

ご紹介内容

- ・ 人的資本とは
- ・ 人的資本経営の「実践」の在り方
- ・ 人的資本の情報「開示」のあり方とその重要性
- ・ すでに義務化が進んでいる、企業の人的資本に関する情報開示（女性活躍推進、育児休業取得状況など）
- ・ 人的資本の分析・開示の在り方

2023年

開催終了

4月20日 木

5月17日 水

午前 10:30-11:30 / 午後 13:30-14:30

※全日程、午前・午後共に同じ内容となります。

※2022年11月～2023年2月にかけて開催されたセミナーと同内容となります。



如水社会保険労務士事務所代表
ISO 30141ロードコンサルタント/アセッサー
早田 晋一 氏

2023年
3月6日

開催終了

4月20日



5月17日



最近話題の人的資本の実像に迫る！

— 人的資本経営の実践と情報開示に企業はどのように対応すればよいのか —

人的資本経営とは、従業員が持つ知識や能力を「資本」とみなして投資の対象とし、持続的な企業価値の向上につながる新しい経営の在り方です。

人的資本に関する情報は「企業の将来性を判断する指標」として、投資家や求職者などのステークホルダーが情報開示を強く求めています。

中小企業にとっても採用や人材の確保に影響がでてくる可能性があり、企業の持続的成長を考えていく上で欠かせない指標になってきています。

すでに義務化が進んでいる企業の情報開示として育児休業取得状況や女性活躍推進法における男女賃金の差異の情報公表などがあります。人的資本経営の実践と情報開示に向けて企業はどのように対応すればよいのか、企業にとって不可避な潮流であることを社労士が解説します。

早田 晋一 氏

如水社会保険労務士事務所 代表
ISO 30414リードコンサルタント/アセッサー



大学卒業後、公益法人総務部での勤務を経て、2005年から東京都内のコンサルティング会社（中央青山PwCコンサルティング 現 みらいコンサルティング）の人事労務サービス部門、その後2006年から同じく都内の社会保険労務士法人に勤務。

その後2013年に早田社会保険労務士事務所（現 如水社会保険労務士事務所）を開設、現在に至る。福岡県を中心とした九州各県や東京・沖縄などの企業の人事労務に関する相談、コンサルティング等の業務を通じて企業経営と就業環境の健全化を支援。一般社団法人福岡労務監査推進協議会（2019年12月）の設立メンバーとして参画し、同法人の代表理事に就任

日時	2023年 開催終了 4月20日（木） 5月17日（水） 午前 10:30～11:30/午後 13:30～14:30 ※全日程、午前・午後共に同じ内容となります。
定員	各回500名
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人的資本に関する情報を整理したい方 ・ 人的資本に関する様々な取り組みのポイントを知りたい方 ・ 自社での取り組みの方向性を考えている方
参加費	無料（事前登録制）
申込URL	4月20日 https://www2.obc.co.jp/evt/HS0073/230420/?p=TYAM1705 5月17日 https://www2.obc.co.jp/evt/HS0073/230517/?p=TYAM1705

・ 2022年11月～2023年2月にかけて開催されたセミナーと同内容となります。